

## 議会運営委員会記録

1 日 時 令和4年5月10日（火曜日）

開 会 午前10時10分

閉 会 午前10時24分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高道秋彦

副委員長 押田大祐

委員 久保大憲

// 金谷幸則

// 岡部 享

// 舎川智也

// 江西照康

// 高田真里

// 松尾 茂

// 横野 昭

4 欠席委員 0人

## 5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	渡 辺 康 裕
事務局次長	笠 間 信 行
庶務課長	大 野 満
議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	中 山 崇
議事調査課議事係長	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課主査	土 方 智 樹

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に岡部委員、舎川委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

初めに大きな協議事項の1番目、6月定例会の運営についてであります。

お手元に配付の令和4年6月定例会の日程に沿って進めたいと思います。

まず、市長から6月10日（金曜日）に6月定例会を招集いたしたいとの申出がありましたので、御承知おき願います。

次に、議案説明会については6月3日（金曜日）に開催されますので、御承知おき願います。

また、議案書は、6月7日（火曜日）に会派控室に配付されます。

それでは、具体的な協議に入ります。

まず、1つ目の会期及び審議日程についてであります。

まず、審議日程についてですが、お手元の資料に記載いたしました日程（案）としてはどうかと考えており、招集日以降の日程につい

て読み上げたいと思います。

6月10日（金曜日）提案理由説明ほか、6月11日（土曜日）、6月12日（日曜日）は休会、6月13日（月曜日）議案調査日、6月14日（火曜日）も議案調査日、6月15日（水曜日）、6月16日（木曜日）は一般質問、6月17日（金曜日）は議案調査日、また、6月18日（土曜日）、6月19日（日曜日）は休会。

週が明けまして、6月20日（月曜日）一般質問、6月21日（火曜日）一般質問及び、本会議終了後に予算決算委員会（前期全体会）を行います。6月22日（水曜日）経済環境分科会並びに経済環境委員会、6月23日（木曜日）厚生分科会並びに厚生委員会、6月24日（金曜日）建設分科会並びに建設委員会、6月25日（土曜日）、6月26日（日曜日）は休会。

週が明けまして、6月27日（月曜日）総務文教分科会並びに総務文教委員会、6月28日（火曜日）予算決算委員会（後期全体会）、6月29日（水曜日）議案調査日、6月30日（木曜日）最終日、討論・採決という形で行いたいと思っております。日程については以上のとおりであります。

したがいまして、会期は、6月10日から6

月30日までの21日間となりますが、会期及び審議日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、6月定例会における討論の通告期限について確認しておきたいと思います。

最終日、6月30日の討論・採決に向けた通告期限については、6月28日（火曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が6月29日（水曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

次に、2つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。

お手元の資料に記載のとおり、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限については、議案説明会の翌日に当たる、6月6日（月曜日）の午後5時まで。

次に、一般質問予定書の提出期限については、6月7日（火曜日）の午後3時までであります。

なお、提出された質問項目の一覧につきましては、でき次第、棚入れにより配付させてい

ただきますので、一般質問予定者が自分でその内容を確認し、重複している場合には会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。

その上で、今定例会初日、6月10日（金曜日）の正午までに一般質問の正式な質問通告を提出していただきたいと思いますと考えております。また、その際にもし質問の補足として配付したい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。

提出された資料は、13日（月曜日）の本委員会において、資料の配付を認めるかについての協議を行いたいと思います。

次に、一般質問の質問時間については、答弁を含め、1人年間120分以内となりますが、申出により、30分、45分、60分の質問時間を選択することができます。

なお、選択した時間未満で質問を終了した場合も、選択した質問時間は使用したものとみなすこととなります。

ここで、一般質問の質問時間について、皆様御承知のとおり竹田議員が4月27日に御逝去されました。

議会運営に関する申合せ事項において「議員の逝去や辞職等、議員活動ができないことが明らかになった場合は、会派ごとの年間持ち

時間は原則変更しないこととする。」としておりますので、竹田議員の御逝去による富山市議会自由民主党の今年度の一般質問時間は変更がない旨、御承知おきください。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、6月13日（月曜日）に開催いたします本委員会において、決定したいと思います。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おきください。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、開会日の正午までに受理したものを、今定例会に提出することになっておりますので、今回は、6月10日（金曜日）の正午までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、6月13日（月曜日）の議会運営委員会において、一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は、6月20日（月曜日）の午後5時までとなります。

続きまして、大きな協議項目の2番目、一般質問の発言順序についてであります。

このことについては、去る2月28日の本委員会において協議を行ったところですが、その際は結論が出ず、令和4年6月定例会に向けて再度協議を行うこととされておりました。このことについて皆様の御意見をお聞かせいただきたいと思います。

舎川委員

この件につきましては前回、本委員会の委員長として議論させていただいたところ、自民党やほかの会派からも、もう少し配慮せよという形で御批判を受けました。

十分理解し、この際、皆様が納得いくような感じで、考えていったらどうかと私の会派としては考えております。

これまで行ってきたドント方式などを提案できればと思いますけれども、本委員会では全会派がそろっておりませんので、次の各派代表者会議で、皆様と議論できればいいのかなと思っております。

江西委員

委員長から前回結論が出なかったというお話がありましたが、そもそも一般質問の順番というものは、私ども自由民主党会派の会長が、圧倒的過半を自由民主党会派が占めている中で、ドント方式を行うと最大会派の質問ばかり続くのでよくないとして、開かれた議会を



つくるために、特殊な例として自由民主党会派が2人質問したら、他の会派が1人質問するという形を提案して成立していたわけです。私どもの会派は大量の離脱者が出て、第2会派となったわけですので、本来そのスキームは一度崩れて、新たに作り直された一要は令和4年2月に採決された内容が今決定している内容だと思えますので、前回決まらなかったという話は、ちょっと内容が違うのではないかと私は認識しております。

その中で、ドント方式の御提案があったのですが、私どもの会派の会長の趣旨で、開かれた議会をつくるためにドント方式が採用されるとやはり偏ってしまうということを考えると、ドント方式はその本来の趣旨から反するところがあるので、あまり賛同できないところであります。

なお、私どもの会派としては、本委員会のメンバーを見る限り、最大の決定権は富山市議会自民党が握っておられる中で、私どもの主張が通じなかったということは受け入れてやっていこうとの方針をこのときに立てておりますので、私どもとしては誠に不自然な形ではあると認識しておりますが、この不自然な形で頑張りたいと考えております。

岡部委員

前回の結論は、6月に再度検討しようということだったと思うので、その趣旨にのっとって、私はドント方式を採用してやるべきだと思っております。

少数会派で、同じ人数の会派がありますので、その順番などいろいろありますし、そこら辺も全体として調整しながら検討していけばいいのではないかと思っております。

委員長

ほかに御意見はございますか。

〔発言する者なし〕

委員長

ただいまの御意見の中で、富山自民さんのほうからはドント方式がよいのではないかと。また、岡部委員も同じような形ではないのかなと思っております。自民党さんからは今まで通りでいいのではないかとということであります。

舎川委員が言われましたように、この場では全会派の了承、確認が取れないということで、この質問順序について、変えるのか変えないのかということを含め、この際、各派代表者会議で一度協議していただいたほうがいいのではないかとと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのようにいたしたいと思います。  
なお、このことにつきましては、私から議長  
にお伝えしたいと思います。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしま  
した。

最後に、6月定例会における新型コロナウイルス  
感染症対策については、定例会直前の感  
染状況を踏まえて、改めて判断したいと考  
えております。

そのため、6月3日（金曜日）の議案説明会  
の後に本委員会を開催し、協議を行いた  
いと思いますので、御承知おき願います。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉  
会いたします。

令和 4 年 6 月 定 例 会  
(令和 4 年 5 月 1 0 日)  
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長      高 道 秋 彦

署 名 委 員      岡 部      享

署 名 委 員      舍 川 智 也